

なんぷ

# 議会だより



第12号

発行 / 南部町議会 編集 / 広報調査特別委員会 〒683-0351 鳥取県西伯郡南部町法勝寺377-1 TEL0859-66-4804

平成19年9月議会



## 目次

9月定例議会

..... 2

18年度一般会計決算

19年度一般会計補正予算他

## 委員会報告

..... 4

一般質問ダイジェスト

..... 6

行政改革 / 地域振興区

森林行政 / 公共事業

国保税 / 議員定数

後期高齢者医療制度

伯耆の国の運営 / 残土処分場

コミュニティ・スクール

# 9月定例議会

議員定数2名削減で14名に



天津地区敬老会

2

九月定例会は、九月十日に招集され九月二十六日までの十七日間の会期で開かれました。

今議会では、十八年度一般会計決算、各特別会計の決算の認定、県後期高齢者医療広域連合規約の変更、町営住宅城山団地建設二期工事の契約、十九年度一般会計補正、各特別会計の補正が提案されました。

城山団地二期工事の契約金額は、八千七百五十万円です。

一般会計補正の主なものとして、森林整備地域活動支援推進事業補助金三百六十五万八千円。中小企業小口融資貸付金三百万円。西伯小管理棟屋根補修百五十一万八千円。東長田山村公園法面修繕工事百四十五万二千円等が主なものとして提案されました。

又、議員発議として、「南部町議会の議員の定数を定める条例の制定について」の議案が提出者に宇田川議員。賛成者に景山議員、石上議員で提出されました。

内容は現在の議員数十六名を二名減の十四名とするものです。

議員の定数は、町村議会の根幹に触れる重要事項であり、減少することは、議会制民主主義と民意反映の上から特に慎重を期すべきもので、どうしても減少しなければならぬ場合は、議員提案によるべき（議員必携）

賛成、反対、それぞれの意見がありました。賛成多数で可決しました。

これにより来年予定されている議会議員選挙の定数は十四名となります。

又、町政に対する一般質問は十名の議員がおこなわれました。

# 18年度一般会計決算状況

## 一般会計歳入費目別内訳

(単位:円、%)

	18年度決算額	17年度決算額	差引増減	比較増減率	当年度構成比率	
町税	874,729,160	879,078,735	△ 4,349,575	△ 0.5	12.0	自主財源 1,099,021,804
分担金及び負担金	153,251,442	148,245,850	5,005,592	3.4	2.1	
使用料及び手数料	39,702,933	239,622,392	△ 199,919,459	△ 83.4	0.5	
財産収入	31,338,269	38,272,282	△ 6,934,013	△ 18.1	0.4	
地方譲与税	179,160,420	134,129,000	45,031,420	33.6	2.5	依存財源 5,438,230,939
利子割交付金	4,239,000	6,039,000	△ 1,800,000	△ 29.8	0.1	
地方消費税交付金	95,996,000	96,122,000	△ 126,000	△ 0.1	1.3	
株式譲渡交付金	3,106,000	3,516,000	△ 410,000	△ 11.7	0.0	
配当割交付金	3,366,000	2,227,000	1,139,000	51.1	0.0	
ゴルフ利用税交付金	7,087,775	7,068,058	19,717	0.3	0.1	
自動車取得税交付金	36,936,000	35,619,000	1,317,000	3.7	0.5	
地方特例交付金	20,523,000	29,840,000	△ 9,317,000	△ 31.2	0.3	
地方交付税	3,080,911,000	2,948,640,000	132,271,000	4.5	42.3	
交通安全対策交付金	1,481,000	1,444,000	37,000	2.6	0.0	
国庫支出金	388,864,105	244,654,361	144,209,744	58.9	5.3	その他 745,581,936
県支出金	427,160,639	554,363,345	△ 127,202,706	△ 22.9	5.9	
町債	1,189,400,000	794,900,000	394,500,000	49.6	16.3	
寄付金	3,169,500	1,457,133	1,712,367	117.5	0.0	
繰入金	394,041,000	474,000,000	△ 79,959,000	△ 16.9	5.4	
繰越金	193,472,932	151,313,354	42,159,578	27.9	2.7	
諸収入	154,898,504	137,931,156	16,967,348	12.3	2.1	
計	7,282,834,679	6,928,482,666	354,352,013	5.1	100.0	

## 一般会計歳出性質別内訳

(単位:千円)

区分	年度	平成18年度	平成17年度	対前年度比較		構成比
				金額	増減率	
人件費		1,275,115	1,394,818	△ 119,703	△ 8.6	17.9%
物件費		658,959	903,271	△ 244,312	△ 27.0	9.2%
維持補修費		23,471	28,657	△ 5,186	△ 18.1	0.3%
普通建設事業費		1,414,963	986,899	428,064	43.4	19.8%
災害復旧事業費		138,842	48,167	90,675	188.3	1.9%
公債費		1,079,932	988,246	91,686	9.3	15.1%
繰出金		587,690	411,712	175,978	42.7	8.2%
積立金		261,722	326,347	△ 64,625	△ 19.8	3.7%
その他の経費		1,694,350	1,646,893	47,457	2.9	23.7%
合計		7,135,044	6,735,010	400,034	5.9	100%

## 一般会計歳出費目別決算額

(単位:円)

費目	平成18年度	平成17年度	増減	構成比
議会費	81,301,329	80,938,994	362,335	1.1%
総務費	2,028,558,907	1,737,915,919	290,642,988	28.4%
民生費	1,236,863,333	1,304,923,292	△ 68,059,959	17.3%
衛生費	591,914,205	667,172,692	△ 75,258,487	8.3%
農林水産業費	735,288,319	746,746,558	△ 11,458,239	10.3%
商工費	22,178,910	20,591,505	1,587,405	0.3%
土木費	305,102,179	355,851,650	△ 50,749,471	4.3%
消防費	37,321,486	29,457,957	7,863,529	0.5%
教育費	877,693,108	756,159,288	121,533,820	12.3%
災害復旧費	140,398,862	48,167,025	92,231,837	2.0%
公債費	1,078,422,542	987,084,854	91,337,688	15.1%
諸支出金	0		0	0
計	7,135,043,180	6,735,009,734	400,033,446	100%

## 総務常任委員会

総務常任委員会に付託され、審査、採決を行った主要議案・陳情の採決に関して、各委員より出された意見の概要をご報告します。

### 『議案審査』

議案第五十九号 南部町条例の整備に関する条例の制定について  
賛成多数により可決すべきと決する

### 【反対意見】

郵政民営化に伴う字句の修正ですが、国政では民営化の凍結の議論もある。そのような中、急いで改正する必要はないと考えるので反対である。

### 【賛成意見】

法律の改正に伴う字句の条例改正ですので、これを行なわないがために不都合が起きるのは問題である。至極当然の改正であり賛成する。

議案第六十号 平成十八年度一般会計歳入歳出決算の認定…賛成多数により可決すべきものと決する

### 【反対意見】

行政改革の効果を感じなかったのと、何のために行政改革を行なっているのかわからなかった。チェックシートを見たら、管理職

は職員の評価を行なうことで本務を行なっていないように感じる。総務課は何をやっているのかわからない。総務常任委員会関係での問題は、CATVを全住民を加入対象としていない点やカントリーパーク周辺整備の問題を指摘しておきたい。地域自治組織再編についての歳出もあるが、地域振興区に反対する立場からも反対である。

### 【賛成意見】

賛成である。予算段階で十分審査して通してあり、執行状況にも特段に反対しなければならぬ点も見当たらないので、賛成である。

議案第七十四号 平成十九年度一般会計補正予算…賛成多数により可決すべきものと決する

### 【反対意見】

福里団地の問題で、計画自体にも反対であるし、計画どおり入金になっていないことも問題である。

また、教育費の東長田山村広場の法面改修について、教育委員会が責任を持って改修する必要があると考える。また森林支援交付金事業について公社のみが該当となり、徳長などが該当にならないというのは問題であると考え、反対である。

### 【賛成意見】

状況の変化に合わせた補正であると考え。また補正の中には賃金など重要事項も入っており、賛

成すべきである。

### 『陳情審査』

陳情第十二号 二〇〇八年度国家予算編成において教育予算拡充を求める陳情書…全員一致で一部採択し国に意見書を提出

### 【意見】

陳情内容の中で、義務教育に関する国庫負担率を二分の一に還元することや、国庫予算の拡充には賛成であるが、職員の労働条件などの要望は賛成しかねる。趣旨採択であれば同調出来るのだが。

### 【意見】

当町では四つの学校があり、九百万円くらいのお金を払っている。国費でまかなってもらえれば三十人学級の体制を確保するこのお金も町負担がなくなり、国に提言していくことが必要である。

また、教員不足の現状から、講師を入れないと職員定数を満たせない。教員数の充実も必要であると思う。財源確保については国に提言していくことが必要である。

### 【意見】

大卒の部分では賛成すべきと思うが、受け入れがたい部分があるとするれば、その部分を除いた一部採択が良いのではないだろうか。

## 民生常任委員会

本委員会に付託された議案は十件であった。

議案第六十号 平成十八年度一般会計歳入歳出決算の認定「連合審査」民生所管では、保育園の臨時職員から正規職員への待遇改善を求める、自立支援法により障害者に負担を強いている、学童保育は負担増になった、同和事業行政は一般施策へ移行を求める等の反対の意見があった。また、保育園については民営化の道もあるところ町政としては人員配置を考えており現状では良く頑張っている等適性に運営されているとの賛成意見があり採決の結果賛成多数で認定された。

議案第六十一号 平成十八年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定では、保険税の軽減措置が不十分である、後期高齢者医療制度のための支出がある等の反対意見。賛成意見として所得に応じて七割、五割、三割の減免制度もあり、有効な施策を模索している姿勢も見受けられる。後期高齢者医療制度は単町では破綻することが考えられ、分母を大きくする制度等がある。採決の結果賛成多数で認定された。

議案第六十二号 平成十八年度

老人保険特別会計歳入歳出決算の認定では国の医療改悪制度であり反対。賛成意見は、国が主体的に行う事業であり町も負担を負いながら維持してきている等あり採決の結果賛成多数で認定された。

議案第六十三号 平成十八年度住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定では、滞納が膨らみ一般会計から繰り入れしている、現状に対して国は責任をはたしていない、町の回収努力も対応が出来ていない、との反対意見。国の責任は常に求めている、分納支払の取り入れ少しずつ成果もあがっている、との賛成意見があり採決の結果賛成多数で認定された。

議案第六十八号 平成十八年度介護サービス事業特別会計歳入歳出決算（この会計は伯耆の国の建設資金の返済のみであり、町を窓口として国へ返済している）の認定では、伯耆の国の経営報告が議事に提出されていないため責任がもてないので反対。町からの資本金投入はしていき、指導管轄は県にある。民間の福祉法人であるので行政への報告義務はない、単純に返済会計のみであり問題は無い。との賛成意見。採決の結果賛成多数で認定された。

議案第六十九号 平成十八年度墓苑事業特別会計歳入歳出決算の認定は全員一致で認定された。

議案第七十二号 平成十八年度病院事業会計歳入歳出決算の認定は新病院になり利用者の負担が増し公的負担の不十分さから反対。賛成意見として、以前は施設の基準が整っていなかったため診療報酬算定が減額されていたが本来の姿に戻ったこと、高い経営意識もあり賛成。採決の結果賛成多数で認定された。

議案第七十三号 平成十八年度在宅生活支援事業会計歳入歳出決算は全員一致で認定された。

議案第七十四号 平成十九年度一般会計補正予算（第二号）「連合審査」民生所管分は、障害者グループホーム夜間世話人等配置事業補助金、身体障害者自動車改造助成、地域体験事業助成、ひとり親家庭医療費助成、臨時保育士賃金などであった。全員一致で可決された。

議案第七十五号 平成十九年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）の内容は、一般被保険者保健税過誤納還付金で国民健康保険と社会健康保険との資格の出入りで生じたものである。全員一致で可決された。

## 経済常任委員会

NAMEBU TOWN ASSEMBLY REPORT

当委員会に付託を受けた案件は議案十件、陳情一件であった。

議案六十号 十八年度一般会計決算認定については、町施設が指定管理の下で労働条件の低下と、イベントの補助金削減を理由に反対があつたが採決の結果認定すべきと決した。

議案六十四号 簡易水道事業特別会計決算認定について、加入金と使用料金の差異があり低位均一化を理由に反対意見があつたが採決の結果認定すべきと決した。

議案六十五号 農業集落排水事業特別会計決算認定について、加入金の一括、分割払の差異を理由に反対があつたが採決の結果認定すべきと決した。

議案六十六号 浄化槽整備事業特別会計決算認定について、予定数より設置数が不足だが今後推進に努力の意見を付け賛成、加入金がいずれも地区限定の減額は公平性にかける事を理由に反対があつたが採決の結果認定すべきと決した。

議案六十七号 公共下水道事業特別会計決算認定について、事業が完了し接続率の推進の意見があつた、農集排水事業と同意見での反対があつたが採決の結果認定すべきと決した。

議案七十号 建設残土処分事業特別会計決算認定については、全員一致認定すべきと決した。

議案七十一号 水道事業会計決算認定については、水道は生活に

欠かせないので料金滞納があるな  
か使用料の引き下げを求めて反対  
があつたが採決の結果認定すべき  
と決した。

議案七十四号 一般会計補正予  
算は、経済関係で簡易水道会計へ  
の繰り出し金について、会見簡水  
の諸木水源から東西町の配水池に  
送水をする工事に当初の設計書の  
金額、配管のルートが大きく違つ  
たために論議になつた説明不足は  
あるが工事は必要なので賛成、問  
題点を具体的に精査し検討をすべ  
きで結論を急ぐべきでなく反対。  
採決の結果認定すべきと決した。

議案七十六号 簡易水道会計補  
正予算は送水管工事に伴なうもの  
で始めの設計書からの変更が、あ  
まりにも大きく見込みが甘い再度  
の検討が必要の意見で反対、全体  
計画から見ると概ね要当、賛成、  
採決の結果可決すべきと決した。

議案七十七号 水道事業会計補  
正予算は全員一致可決すべきと決  
した。

陳情十三号 日豪FTA交渉、  
畜産酪農危機・地域農業の確立に  
関する陳情書は関税を全廃、引き  
下げは日本の農場を壊滅させる、  
農業を守ることは大切に陳情は理  
解できる。

# 一般質問ダイジェスト

## 行政改革

細田元教議員

### 保育園の長期的運営方針は

運営費確保など今後のあり方について検討中 町長

**Q** 痛みを伴う国の改革のなか、本町も生き残りをかけた施策が必要だ。中でも特に町立保育園の長期的な運営方針等はどうなのか。現在他町村においても合併、統合などがなされている。また、町外の保育園、幼稚園を利用されている家庭があるのは本町よりもニーズがあると考えられる。

です。これらは町のホームページなどを利用して公表するとともに、計画期間の平成二十一年度末までに100%の達成を目指したいと考えています。事業の民営化については、事業ないしはその一部事業について民間委託を進める必要があると考えています。

運営財源の交付金は一般財源化されており約一億円の超過負担と聞いている。利用者のニーズに応え児童福祉法などの法律に基づいた運営を監視して民間に任せる等の是非を含めて問う。

**A** 平成十七年度に行政改革大綱を策定し、それに基づいて延べ百六十一の推進項目に取組んでいます。

平成十七年度中の平均進捗率は三十四・四%、十八年度は六十七・二%

保育園の十八年度運営費実績額は四億で約三億二千四百万円で一般財源のうち交付税算入分を除く超過負担額は九千四百万円となっております。今後とも町負担金の増加が予想され、これらに対応すべく次年度以降の運営費確保や効率的な保育園のあり方、具体例としては、平成十八年度か

ら制度が始まった認定子ども園としての運営、教育委員会内部で検討されている小中一貫教育に関連しての保育園の幼稚園化、今後見込まれる園児数の減少による保育園の統廃合などさまざまな角度から検討を行っています。

その他の質問  
西伯病院事業管理者  
合併効果



ひまわり保育園園庭

## 地域振興区

秦 伊知郎議員

### 地域振興協議会不参加地区への対応は

集落の決定を尊重したい 町長

**Q** 天津地域振興協議会が七月七日に発足したが、下阿賀区は正式に参加を決議している。振興区に關しての条例、規則等を議決してきたが、これらは参加しない集落がある状況は想定していない。公平や同一性を旨とする行政が地域に、それも特定の集落に合わせて異なる対応はできないとの考えもある。

落で話し合われた結果であり尊重しなければなりません。区の見として住民主体で透明性を高める行政施策を望んでおられるとあります

しかし、住民の自主的、主体的に行う住民活動は尊重しなければならない。また住民自治活動に対し必要に応じ支援することは行政の責務である。

一〇三世帯、集落の人口三三七名、天津地域振興協議会に参加を求めた下阿賀区に対しどのように対応されるのか考えを伺いたい。

**A** 下阿賀区の皆様にも振興区の一員として共に活躍と願っておりますが、不参加は集



子供会と一緒に（下阿賀区）

が、振興区の精神や目指すところは同じと考えています。今後の検討として、まちづくり基本条例などの中でそうした基本理念を明確に定めたいと考えています。

今後の対応ですが、交付金の支払いについては全集落分を一括交付金として協議会へ交付しますので、協議会を経ないで集落に直接交付は考えておりません。又、活動の展開に関しては必要に応じて、どの部分は協議会と一緒に、どの部分は下阿賀区で行うということを選択されて事業をなされたいいではと考えています。

その他の質問  
西伯病院  
地域通貨

その他の質問  
西伯病院  
地域通貨

松くい虫防除空中散布 塚田勝美議員

中止の影響は

空散以外の防除で

町長

Q 昨年まで松くい虫防除、農業空中散布について本議会でその効果を問う質問がなされるたびに、町長は、法勝寺庁舎前から高畑に通じる道路の西伯側の赤松林を指し示し、誇らしげにこんな美しい松林は近隣にはなく、町外から来られる人達にも褒められている旨の答弁を繰り返してこられました。

広域農道周辺は、以前から枯れが發生していましたが、空中防除の中止により、今後も枯れは続くものと思われま。しかし、長年の空中防除などにもかかわらず、松くい虫の威力は衰えないのが現状であります。

よって、補助金の減少や町の財政状況、環境保全の観点から、松くい虫防除を今年度からやむなく中止したことは、三月

定例議会で説明したとおりです。

また、地域を限定して実施するにしても、今までと同じように空中散布では枯れを完全になくすことはできないのではないかと

A 御指摘のとおり、新宮谷地区、特に

新宮谷地区、特に



松くいの進行する新宮谷松林

①公共工事削減による影響で、県工事八割、市町村工事は七割受注が、定着している現状であり、業者の倒産、工事の途中中等の事態が予想される。本町においても優良な工事を施工完成するために入札時の見積書、内訳書の点検を強化し、実態に合わない見積りには、毅然とした結果を出すべきと思つが、今後どのような体制で進むのか伺う。

②近年の異常気象による豪雨。活動期に入ったと言われる地震の発生。災害の未然防止対策、二次災害防止により、人命、財産を守るために、業者の減少したなか、災害時の対応について伺う。

③除雪、道路維持対策は、住民の安全な移動、通学等に必要不可欠な対策である。町内業者の減少による影響はでないのか。地域振興区の活動が七月より開始されたが、災害

除雪、道路維持等について、振興区との情報交換はどのように考えていくのか伺う。

すべてが入札を行う前に、安価で良質なものを早くつけていただきたいと申し上げています。公共投資が減少し、低価格落札は、品質低下を招き、倒産や廃業につながると懸念しております。

検査体制は十八年度から、検査専門員を置き、検査の徹底に努めています。今後は県の検査方法も取り入れ、町独自の総合評価方式に移行する作業を進め、価格と品質が総合的にすぐれた整備を行っていききたいと思

ます。このような状況のなか、災害や、除雪及び、緊急修繕工事は必ず発生し、速やかな対処が要求され、町内業者だけでは対応は困難と考えています。小規模な修繕や局部的な拡幅、集落内の除雪につきましては地域振興区と共同して実施できないか、現在検討中であり



金田地区

公共事業執行体制 石上良夫議員

優良工事施工のための入札制度は

総合評価に移行してまいりたい

町長

Q

Q

A

長期間固定式が見直しについては

現在の方式が適当。さらに研究したい 町長

議員定数の見直しは

議会において検討を

町長

**Q** 国民健康保険税は、昭和三十四年

以来、所得割、資産割、被保険者均等割、世帯平等割の四方式で今日まで参っており、約半世紀、健康保険料が算定されている。時代も変わり、資産課税は今日の実情に合わないと考え。例えば旧会見の一番いい水田の実情価格は以前は反当、二百万円ぐらいでしたが、現在では七十万円ぐらいの実情価格でありながら、固定資産の価格基準は、全く変わっていない。一次産業、自営の方で、その保険料算定において、山林でも松くい虫がついたり、山は荒れ放題で、そのような状態の山に、国保税まで課すというのは、見直す時期にあると考える。町長の考えを伺いたい。

所得割総額、資産割総額、被保険者均等割総額、世帯平等割から算定した四方式。所得割総額と被保険者均等割総額、世帯平等割から算定した三方式、所得割総額と被保険者均等割総額から算定する二方式の三つの方式のうち、南部町は四方式で国保税を算定しているところであり、

この三つの方式は、四方式が町村型、三方式が中小都市型、二方式が都市型と呼ばれ、鳥取県内はすべての市町村がこの四方式を採用しているところであり、南部町は国保創設当時に比べて第一次産業従事者は減少して、被

保険者の態様は変化してはいますが、比較的国保世帯の多くが土地家屋の資産を所有しており、所得の低い町村に当り、現時点において南部町は四方式が適当であると考

えます。今後総所得の変動が大きい、資産割の依存度が多くなり、税額が高くなり過ぎないか研究したいと考えております。

**Q** 当町議会の議員数は合併時に、合併協で決定された定数十

六人であるが、当時から見て町を取り巻く環境・情勢も変わった。町財政が逼迫し平成二十年度には、町長は財政赤字も示唆されている。現在は法定数以内の定員であり定数に問題はないが、住民サービスの低下、税金等の重税感も否めない厳しい現状の中、賛否両論あるが議会も率先垂範の姿勢が必要。他市町村等々も参考に見直しも必要と思いが、町長の所見は如何か。

〇人で本町は少ない順で八番目

一・三一人である。町行政をチエツクし、議決によって町の予算や資産などを最終的に決定するという町政における最も重要な役割を担うものであり、町民の声を行政に伝えるという中心を考えると多様な住民の声が反映されるこ

とが期待されるうえで、議員数が多い方が好ましい。また、仕事の効率性や財政面から見るとその数が余りにも多いと能率の低下や財政逼迫の要因にもなります。このよう

なことを考え、議会において十分に検討を進めていただきたい。

その他の質問  
地域振興区の進捗等  
国保税の過誤徴収の再発  
アイデア提案制度設置

**A** 議員定数の削減について昨今、全国の地方自治体で議論沸騰する事案で、県内自治体での人口千人あたりの議員数の比較では最小の鳥取市〇・一八人、境港市が〇・四二人。町村では最小の岩美町〇・八八人最大の日吉津村三・二

南部町議会



南部町議会

**A** 国民健康保険税額の算定につきま

しては、地方税法により、



荒廃耕地



後期高齢者医療制度

植田 均議員

後期高齢者医療制度は中止すべき

制度の中止は考えておりません

町長

Q

来年四月から七十五歳以上の高齢者に、国は勝手に後期高齢者と名づけて、すべての人を後期高齢者医療制度に組み入れることとしている。この制度の問題点として、高齢者が必要な医療が受けられるのか、負担が重過ぎないか、高齢者だけを別の医療制度にすることの是非をめぐって、多くの懸念や批判の声が上がっている。この制度は七十五歳以上の高齢者をこれまでの保険から切り離し、差別的な取り扱いをし、生存権をも脅かす制度となる。国に対して、この制度の中止を求めるべきではないか。

A

一般的には、医療費の三割負担を求めています。これ以上の負担を求めることは難しいところまで日本の医療制度はきています。医療の内容

について、今度は制限を加えていくというようなことがなければ保険財政は破綻していくと思いません。これはいわゆる包括医療という考え方で、医療の質というものを今後考えていかなければいけないのではないかと思っ

ています。今のところは示されておりません。この制度は必要であると考えておりますので、制度の中止を求めるといようなことは考えておりません。

その他の質問

国保・介護保険料の負担軽減

西伯給食センター民間業務委託

学校施設耐震対策  
天萬 寺内線の着工時期

伯耆の国

真壁容子議員

町設立法人ではないのか

町に報告の義務はない

町長

Q

先の参院選でも格差が大きな問題となった。その解消は国、自治体の取りくむべき課題だ。背景の一つに不安定、非正規(臨時雇)の増大が指摘されている。町出資法人「伯耆の国」の運営状況を町に報告、町長への公開を求める。施設は町が建てており、100%出資法人であり理事長も町長がなっている。また寄付等で起債(分)が返っていることを考えても町に経営状況を報告すべきではないか。町長として伯耆の国に求めず、それで責任がとれると考えているのか。

A

社会福祉法人「伯耆の国」は法人登記がなされ運営についても自主自立でなされている団体です。代表を私が務めているといっても個人資格であり町といえども報告を強要する権限はないと思っています。

Q

旧両町で五百万円ずつ出損金を拠出して設立したが、出損金とは寄付金に当たるもので会計上は出資金だが出資に対する権利がないものです。法人に対する監査は県が執行しており、町は出損金以外の資金補助など行っておらず法人の賃金や労働条件に対し、町としての

その他の質問

CATV事業  
地域振興区

言及はできないと考えています。同じく「ゆうらく」の格差是正をどう図るかについても町長としては言及できない範疇と考えています。



ゆうらく



上長田地区敬老会

残土の搬入

南さいはく振興協議会に委託

町長

取組み状況と地域開放は

地域開放は支援したい

教育長

**Q** 残土処分場計画は、日興産業の土地買収と、土砂採取権の買戻しが主目的で、駐車場と多目的広場の整備はあとの理由づけではないのか。以前に関係者、町民より小・中学校のグランドの整備の要求があったが、その声は否定しておきまなげ奥地の交通の便の悪い場に作るのかが理解が出来ない。

ある建設発生土を受け入れるものであります。残土のチエクは南さいはく振興協議会に委託し受託の承諾をいただいております。土砂の流失防止の対策は南部町で想定される最大雨量に基づき、沈砂池や排水施設を設計し、多量の降雨予報時は、場内パトを実施し即時対応の体制をとっております。

その他の質問

緑水湖周辺の環境交通弱者

**A** 公共残土以外の建設残土の搬入は環境の不安があり、チエックはどのようにされるのか。土砂の流失対策はどうか。掛かる総経費はどれほどか。業者との契約はどのような方法かを聞く。

**A** 残土処分場の設置は長年の懸案事項カントリーパーク周辺整備に係る手法として、財政負担のかからない方策として事業展開をするものであります。搬入土は再生資源の位置づけに



事業開始された残土処分場

**Q** 南部町では今年度より全ての小中学校にコミュニティ・スクールが導入されることになり、各校において検討委員会などの準備が進められている。

南部町では今年度より全ての小中学校にコミュニティ・スクールが導入されることになり、各校において検討委員会などの準備が進められている。

**A** 各校の取り組みですが、

会見小学校はご承知のようにコミュニティ・スクール推進事業の指定を受けていましたが、今年度からは国の研究指定を離れ、独自に取り組むを進めています。



子どもたちを取り巻く地域環境は、人口の減少、農業等の一次産業の衰退などにより大人の就業場所の遠隔化が進み、職場でも核家族化や女性の職場進出等々、日常触れ合つて自然と見習うべき大人との接触頻度が低下してきている。

また、同年代の子どもたちも減り、ゲームなどの一人遊びの時間が増え、子どもたちのコミュニケーション能力が低下するなど、学校以前に身に付けるべき躰の領域における家庭や地域の教育力の低下は著しいものがある。

現在の各校の取り組み状況はどうなっているのか。また、学校を児童生徒だけでなく、地域住民

学校を地域に開放し、社会人教室や住民の皆様

の学習の場として提供していく考えはないかという質問です。コミュニティ・スクールには四つのタイプがあり、その中に学校が地域のために施設や機能などを積極的に提供していくタイプがあり、このような選択をされる学校が出てくれば、教育委員会としても積極的に支援をしたいと考えています。

その他の質問  
町の観光政策